

財政健全化策

さぬき市

平成20年3月25日

さぬき市財政健全化策

第一部 序章

1. 計画策定の趣旨

平成18年12月に策定した財政収支見込によれば、平成20年度から23年度まで4ケ年の間、各年度に必要な歳出に対して、見込まれる歳入が不足する財源不足額の合計は、32億円に達する。これは、市税、地方交付税を始めとする歳入、義務的経費の推移、主要な普通建設事業費の見積り及び行政経費における一般的節減効果等を考慮したうえで見込まれる額である。

一方、本年度末における財政調整基金の残高見込額は約25億円であり、これをすべて取り崩したとしても、なお7億円の不足を生じる。また、計画期間終了後の普通建設事業費が不透明であること、公債費は学校再編や新病院建設事業を始めとする合併特例債の多額な発行が見込まれる影響もあり、当分の間高水準で推移することに加えて、普通交付税が合併算定替えの終了に伴って大幅に減少することなど、一段と厳しい財政環境にさらされることが予想され、将来の財政運営が危惧される。

さらに、この他、土地開発公社等が抱える債務の返済に相当額の財源が必要であることなど、本市の将来に向けた財政的な見通しはまさに危機的な状況である。

こうした困難な状況を克服し、将来世代も含めた市民が、この自然豊かなさぬき市に暮らして行くうえで必要な社会基盤の整備やサービスの提供を安定的に継続実施していくためには、市民合意の下、「入るを凶って出るを制す」所謂行財政改革を断行し、将来に亘って夢と希望が持てる財政構造への転換を凶っていかなければならない。ここに、本計画を定め、財政健全化への道筋を明らかにするとともに、その着実な歩みを進めていくものとする。

2. 財政収支見込に見る財政の状況

まず、歳入では、市税は19年度に所得税から市民税への税源移譲に伴って個人市民税が大きく伸びたものの、今後は生産年齢人口の減少などによって、また固定資産税は地価下落の影響でともに減少することが予測される。ただし、超過税率の適用が決まっている法人市民税については、一定の増収が見込まれることになった。

また、地方交付税は、合併特例債や病院事業債の償還に係る措置額により、見かけ上は増額で推移するが、国の財政健全化に連なる総額抑制の傾向もあり、実質的な伸びは期待できない状況にある。この両者が主な一般財源であるが、他の収入を含めても総体的には減少となる見込みである。

歳出は、義務的経費では、団塊の世代の大量退職により人件費は確実な減少が見込まれるものの、その効果額を上回る公債費の増嵩が予測される。普通建設事業費では、耐震化と適正規模を目標とした学校施設の再編整備等に大きな経費を要する他、道路などの生活基盤や農業施設など産業基盤の整備にも一定水準の投資が必要である。その他のうち、消費的な経費である物件費や補助費等については、節減を凶っていくこととしているが、何より市民病院の建替えに係る負担は大きく、病院事業会計が負担する債務と共に、普通会計においても出資に伴う相当額の後年度債務が生じ、公債費負担の増加の一因であることも含めて、財源不足の要因となっている。

第二部 本編

1. 基本的考え方

序章でも触れたとおり、財源不足額の要因について総括的に言えば、財源の減少傾向の中で、義務的経費において、人件費の節減額を上回る公債費の増嵩が挙げられる。年度別・個別的に見ると、平成20年度及び21年度の収支不足額が突出しており、学校再編整備等の大規模建設事業の実施と病院建設に伴う負担がその主な要因と言える。

財政収支見込は、職員減による人件費の減少、補助費・物件費等においても一定の削減額を既に見込んだ結果ではあるが、聖域を設けず、なお一層の行財政改革を断行し、簡素で効率的な事務執行体制への移行と事業の効率化による歳出節減に努めなければならない。同時に、今後公共施設の統合等で生じる遊休資産の売却による財産収入を始めとして、受益者負担の適正化や新たな収入の確保など、あらゆる面での財源確保対策を検討し、実施していくことなど、歳入歳入両面から収支均衡に向けた取組みを積極的に推進していかなければならない。

同時に、将来の公債費抑制にも繋がる投資的経費の見直しに取り組むことも不可欠で、建設事業については、緊急性、有効性及び効率性を十分考慮のうえ、重点化を図りながら実施することとし、その際には、十分内容を精査し、最小限の経費での実施を目指す必要がある。

2. 計画期間

平成20年度から23年度【4年間】

3. 健全化策の主要な項目

- (1) 経常的経費の見直し
- (2) 投資的経費の抑制
- (3) 債務の効果的、計画的削減
- (4) 歳入の確保

4. 具体的取組事項

(1) 経常的経費の見直し

①定員管理計画の見直し及び総人件費の削減			425 百万円
項 目	年度	内 容	目標額
人員削減による職員給与費の抑制	20～23	定員適正化計画の見直しによる人件費の抑制 H20.4 471人 ⇒ H23.4 446人	142
特別職給料の削減	20～23	計画期間内の給料定率カット 市長 10%、副市長 8%、教育長 7%	10
一般職給料の削減	20～23	計画期間内の給料定率カット 管理職 6～5%、一般職員 3～1%	258
管理職手当の見直し	20～23	定率制から定額制移行による支給総額の削減	8
特別職非常勤職員の日額報酬の見直し	20～23	4時間未満の勤務は、支給額を半額化	7

②施設管理経費の抑制【施設の整理・統合】			42 百万円
項 目	年度	内 容	目標額
支所及び出張所の見直し	21～23	4支所の所管業務見直し及び多和出張所を除く4出張所の廃止	14
公共施設の見直し	22～23	保育所の整理・統合	28
	20～23	施設の休止・廃止 ⇒ 生涯学習施設、観光施設などについて、事務事業評価に基く必要性等を考慮し、休止・廃止を進める	

③補助金・負担金の見直し			205 百万円
項 目	年度	内 容	目標額
補助金	20～23	見直し基準策定による補助金交付の効率化と総額の抑制 ⇒ 補助率の見直しと事業費補助制度への移行	56
負担金・会費	20～23	負担の是非を再検討、負担額の適正化	
政務調査費交付金	20～23	交付金の半額化 【月額5万円→2.5万円】	31
社会福祉協議会運営補助金	20～23	法人運営部門の人員減等人件費補助の抑制及び地域福祉事業への補助の廃止	39
自治会運営補助金	20～23	均等割【4～6万円】を20年より1/3づつ段階的に引下げ、22年度に廃止	48
イベント補助金	20～23	自主運営を基本とし、補助金の段階的引下げを実施	19

項 目	年度	内 容	目標額
姉妹都市交流事業	20～23	一元化と縮小の方向で検討 ⇒ 当面自己負担引上げにより補助金を削減する	2
その他補助金	20～23	既に目的を達成或いはその役割を終えた補助金の廃止	6
前納報奨金の削減	21～23	固定資産税前納報奨金限度額の引下げ【5万円⇒3万円】	4

④事務事業の見直し			219 百万円
項 目	年度	内 容	目標額
選挙事業	20～23	投開票事務体制の見直しによる人件費の抑制	4
消防操法訓練事業	21～23	訓練時費用弁償の見直しによる経費節減	3
CATV事業	20	IT部門の外部委託による設備更新費用の削減	150
敬老祝金	20～23	現行支給額【1万円～3万円】の半額化	35
福祉医療費支給事業	20～23	重度心身障害者医療費及び母子医療費における一部自己負担制度の導入	21
学校給食事業	22～23	中央、小田、鴨部小学校単独調理場を順次廃止 ⇒ 大川学校給食調理場への集約化を図る	6
コミュニティバス事業	計 画 期間内	運行経路及びダイヤの見直しによる運行経費削減 ⇒ 市民病院へのルート及び支所の見直し等と併せて実施する	—
民間委託の推進	計 画 期間内	公立保育所の民営化 ⇒ 民間保育所の定員拡大と併せて公立保育所のあり方を見直す	—
		学校給食業務の民営化 ⇒ 綿密な経費比較を実施しながら、民間への調理委託について検討する	

⑤その他 経費の見直し			16 百万円
項 目	年度	内 容	目標額
議員の費用弁償	20～23	議会出席に係る費用弁償の廃止	14
旅費	20～23	宿泊料及び日当の見直し等による出張旅費の削減	2
内部管理経費	20～23	事務事業実施に係る物件費【需用費、委託料、使用料等】の全般的見直しによる経費節減 ⇒ 収支見込で対前年度 1%減の効果額を想定していたため、新たな財政効果は想定しない	—

(2) 投資的経費の抑制

⑥投資的経費の抑制			171 百万円
項目	年度	内容	目標額
病院建設事業費	20～23	規模、単価等の見直しによる事業費の大幅な引下げ ⇒ 病床数【 350 ⇒ 200 床程度 】	89
学校再編整備の効率的実施・耐震化の推進	20～23	既存校舎の耐震化による活用、プール建設の見直し等による事業費の抑制	82
予定事業の凍結・延伸	20～23	(休止) ふれあいプラザ整備事業 学校給食調理場再編整備事業 (延伸) 津田ストックヤード等整備事業 公立保育所改築事業及び民間児童福祉施設整備補助金 (事業費の下方修正) 合併処理浄化槽設置整備事業・弁天川雨水排水ポンプ場整備事業・高潮対策事業等	

(3) 債務の効果的、計画的削減

⑦公債費負担適正化と起債総額の削減			298 百万円
項目	年度	内容	目標額
公的資金の繰上償還	20～21	高金利借入金の繰上償還による利子負担の軽減、公債費負担の適正化 ⇒ 一般会計、下水道事業、農業集落排水事業、簡易水道事業、病院事業について、5%以上の公的資金について繰上償還又は借換えを実施する	153
農林漁業関係元利償還金の繰上償還	20～21	高金利借入金の繰上償還による元金利子負担の軽減 ⇒ 3%以上のものについて実施する	99
新規借入額の抑制	20～23	普通建設事業、病院事業出資金に係る借入及び臨時財政対策債等の見直しにより、新たに発生する償還金を抑制	46

⑧特別会計等の経営健全化による繰出金等の削減			222 百万円
項目	年度	内容	目標額
下水道事業 (農集漁集含む)	21～23	料金改定による収益力アップ ⇒ 21 年度に料金改定を実施 【 1,730 円 ⇒ 2,200 円/20 m ³ 改定率 27.2% 】	214
		受益者負担金前納報奨金の見直し ⇒ 現在の 12%を段階的に引下げ6%とする	

項 目	年度	内 容	目標額
施設管理公社	21～23	温泉施設の整理廃合【5施設⇒4施設】による経営健全化と独立採算制の確保	8
内陸土地造成事業及び土地開発公社	20～23	処分可能な保有土地の売却による債務の軽減と計画的な債務弁済を実施	—

(企業会計分：普通会計への財政効果 集計対象外)

項 目	年度	内 容	目標額
水道事業	20～23	使用料見直し等による経営健全化 ⇒ 21年度に料金改定を実施【3,090円 ⇒ 3,510円 /20m ³ 平均改定率は11%】	354
		公的資金の繰上償還実施	123
		計	477

(4) 歳入の確保

⑨歳入の確保			694百万円
項 目	年度	内 容	目標額
市税の増収	20～23	20年度調定見込額を踏まえて、計画期間内の税収見込額を見直し	160
		徴収対策の強化 ⇒ 現年分0.2～0.8%、滞納繰越分4～6%アップを目指して増収を図る	
法人市民税の増収	20～23	標準税率から超過税率への移行適用【20%アップ】	377
遊休不動産の売却	20～23	未利用不動産の計画的処分	20
受益者負担の適正化	20～23	CATVインターネット使用料の改定 ⇒ 高速メニューの付加により収入増を図る	35
	20～23	コミュニティバス使用料改定及び減免規定の見直し ⇒ ・使用料を100円から200円に引き上げる ・減免規定を公共交通機関と同様に改正する	55
	20～23	社会教育施設使用料、その他公共施設使用料の統一	40
新たな収入	20～23	広告料収入の確保 ⇒ 広告入り封筒の導入を促進する	7
		命名権売却による収入の確保	

5. 総括的事項

この健全化策によって生じる財政効果の見込額の総額は 23 億円であるが、地方交付税や地方特例交付金等の制度変更による歳入減少見込額などが 3 億円程度生じるため、実際の収支改善額は 20 億円に留まり、健全化策実施後の財源不足額は 12 億円となる。見直し後の収支予測は、第三部資料編【普通会計歳入歳出の見込 (2) 財政健全化策実施後の収支見込】のとおりである。この結果、健全化策実施期間である平成 20 年度からの 4 年間については、財政調整基金を活用しながら財政運営を行うことが可能となる。しかしながら、計画期間以降、流域下水道が県から移管されることに伴う負担が新たに発生することや、学校再編整備事業にも引き続き相当額の経費を要することなどを考慮すれば、決して楽観できる状況にはない。

今回定めた健全化策のメニューを着実に実施していくことは当然であるが、行財政の効率化と経費削減、歳入確保への検討を常に怠らず、改革への歩みをさらに進めていかなければならない。

第三部 資料編

普通会計歳入歳出の見込

(1) 財政収支見込

(2) 財政健全化策実施後の収支見込

普通会計歳入歳出の見込

(1) 財政収支見込【平成18年12月策定】

歳入 (単位:百万円)

項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	合計 (20~23)
市 税	5,700	5,656	5,429	5,416	5,404	21,905
譲与税及び交付金	1,159	1,159	1,159	1,159	1,159	4,636
地方交付税	8,350	8,450	8,650	8,850	8,950	34,900
分担金負担金及び 使用料手数料	1,621	1,556	1,585	1,482	1,470	6,093
国 県 支 出 金	2,176	2,254	2,289	2,329	2,148	9,020
市 債	2,566	3,973	2,742	2,350	1,731	10,796
そ の 他	434	440	433	449	380	1,702
合 計	22,006	23,488	22,287	22,035	21,242	89,052

歳出

項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	合計 (20~23)
義 務 的 経 費	10,241	10,315	10,440	10,605	10,782	42,142
人 件 費	4,192	4,027	3,925	3,870	3,767	15,589
扶 助 費	2,501	2,516	2,543	2,573	2,605	10,237
公 債 費	3,548	3,772	3,972	4,162	4,410	16,316
普 通 建 設 事 業 費	1,961	2,815	2,676	2,488	1,687	9,666
補 助 事 業	384	1,087	1,086	1,639	877	4,689
単 独 事 業	1,577	1,728	1,590	849	810	4,977
そ の 他 の 経 費	10,524	11,321	10,297	9,591	9,271	40,480
物 件 費	2,729	2,720	2,615	2,613	2,646	10,594
補 助 費 等	3,654	3,624	3,877	3,564	3,209	14,274
投 資 及 び 出 資 金	491	1,291	0	0	0	1,291
繰 出 金	3,033	3,070	3,090	3,100	3,103	12,363
そ の 他	617	616	715	314	313	1,958
合 計	22,726	24,451	23,413	22,684	21,740	92,288

収 支 差 引	▲ 720	▲ 963	▲ 1,126	▲ 649	▲ 498	▲ 3,236
---------	-------	-------	---------	-------	-------	---------

(2) 財政健全化策実施後の収支見込

歳入 (単位:百万円)

項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	合計 (20~23)	比較
市 税	5,700	5,761	5,573	5,560	5,548	22,442	537
譲与税及び交付金	1,129	1,112	1,112	1,098	1,098	4,420	▲ 216
地方交付税	8,350	8,520	8,598	8,746	8,783	34,647	▲ 253
分担金負担金及び 使用料手数料	1,545	1,586	1,615	1,512	1,501	6,214	121
国 県 支 出 金	2,236	2,071	2,041	2,264	2,341	8,717	▲ 303
市 債	1,978	2,256	2,396	2,794	2,283	9,729	▲ 1,067
そ の 他	948	445	439	455	386	1,725	23
合 計	21,886	21,751	21,774	22,429	21,940	87,894	▲ 1,158

歳出

項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	合計 (20~23)	比較
義 務 的 経 費	10,045	10,101	10,138	10,215	10,227	40,681	▲ 1,461
人 件 費	4,106	3,884	3,809	3,787	3,680	15,160	▲ 429
扶 助 費	2,389	2,394	2,421	2,450	2,481	9,746	▲ 491
公 債 費	3,550	3,823	3,908	3,978	4,066	15,775	▲ 541
普 通 建 設 事 業 費	1,719	2,007	1,524	2,092	2,561	8,184	▲ 1,482
補 助 事 業	382	240	133	659	1,146	2,178	▲ 2,511
単 独 事 業	1,337	1,767	1,391	1,433	1,415	6,006	1,029
そ の 他 の 経 費	10,122	10,133	10,605	10,429	9,091	40,258	▲ 222
物 件 費	2,700	2,713	2,604	2,584	2,618	10,519	▲ 75
補 助 費 等	3,739	3,677	3,683	3,681	3,180	14,221	▲ 53
投 資 及 び 出 資 金	111	74	624	877	0	1,575	284
繰 出 金	2,958	3,056	2,982	2,976	2,983	11,997	▲ 366
そ の 他	614	613	712	311	310	1,946	▲ 12
合 計	21,886	22,241	22,267	22,736	21,879	89,123	▲ 3,165

収 支 差 引	0	▲ 490	▲ 493	▲ 307	61	▲ 1,229	繰入後財調基金残高見込額
---------	---	-------	-------	-------	----	---------	--------------

財政調整基金残高見込	2,556	繰入予定額	1,229	繰入後財調基金残高見込額	1,327
------------	-------	-------	-------	--------------	-------

財政健全化策実施による収支改善額	2,007
------------------	-------